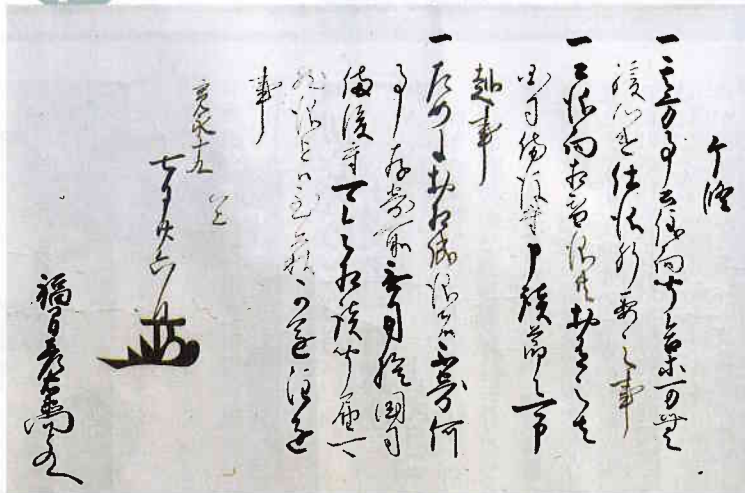


# 文書館ニュース

2000年 No. 34

編集・発行  
山口県文書館(もんじょかん)  
〒753-0083  
山口市後河原150-1  
TEL (083)924-2116  
FAX (083)924-2117

## 幕府との日常的な交渉は任せた!

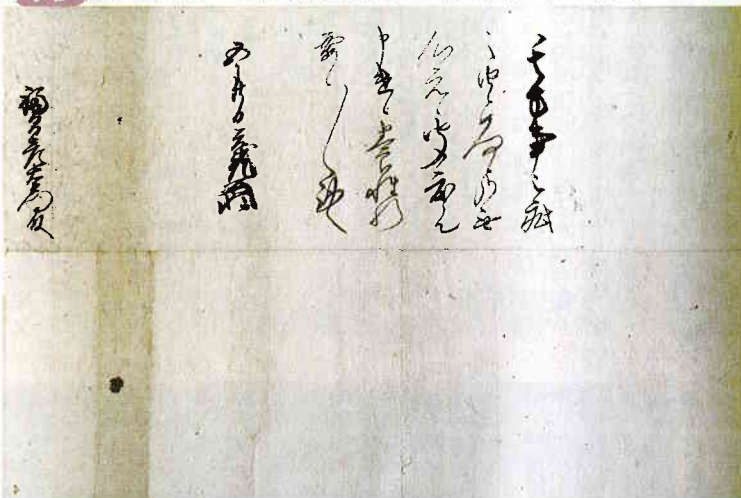


寛永19年(1642)7月26日 毛利秀就条書

# 福間家文書が

# ふるさとへ

## 傷はどんな具合だ? 大事にな。




5月20日 毛利元就書状

### 目次


〈図版〉福間家文書がふるさとへ……………	1
○第2回文書館ウィーク-開館40周年記念行事-	2
○地域史料の充実をめざして-新潟からの提唱-	3
〈トピックス〉俵山温泉文書の調査……………	3
〈諸家文書〉先祖の宝、子孫の心を後世に-福間家文書-	4
〈藩政文書〉『毛利家文庫目録別冊』の刊行スタート……………	4

〈行政文書〉県政を未来に伝える文書……………	5
〈行政資料〉白銀市太郎・禮治が発行した山口県全図……………	5
○写真メモ 1999年……………	6
〈提言〉将来の文書館の発展のために……………	7
○二〇〇〇年度の行事・お知らせ(土曜日開館時間)……………	8
…三度目の文書館ウィーク-2001.1.18~24-へどうぞ…	



## 第2回 文書館ウィーク

### —開館40周年記念行事—



1999年から2001年へ、世紀を越える形で計画した「文書館ウィーク」。今年度はその2回目として、1月20日の「初心者のための古文書一日講座」を皮切りに7日間、様々な趣向を凝らしたイベントを行いました。重要文化財である有光家文書から窺える中世世界、及び文書修復技術に焦点をあてた「特別展示①②」と、それぞれの展示に併せて行った「歴史探究講座①②」(1月21・22日)、また普段、実物での閲覧が難しい伊能大図計7枚を接合・展示した「特別展示③」と、伊能大図の生みの親である伊能忠敬の足跡を追った「特別講演会」(1月23日)、さらには文書の保存方法や内容に関する相談に答える「古文書なんでも相談」(1月24～26日)等、ここではそれらの行事を振り返ります。来年はまとめの三回目、乞うご期待！  
(伊藤一晴)

**特別展示①・②  
歴史探究講座①・②**  
1月21日(金)・1月22日(土)

特別展示①②では、長門国正吉郷に伝えられた中世の在地文書である有光家文書

**初心者のための  
古文書一日講座**  
1月20日(木)

昨年の文書館ウィークでも好評だったこの企画。今年は「文書を覗いてみよう」と題して、中世文書から近代の行政文書・行政資料まで、幅広い時代の文書を取り上げました。大内氏関連の文書や行政文書、さらには近代の写真など、実物が登場するたびに「こんなものまであるのか」という声があがるとともに、「文書館の仕事がいかに重要であるかがわかりました」という受講生の感想を聞くことができました。



を取り上げ、これに併せて「中世有光家文書の世界」と「有光家文書の修復」という二つの歴史探究講座を企画しました。

「有光家文書の世界」では、この文書が当館に持ち込まれた時から解読・整理に関与された九州産業大学教授の木村忠夫先生に、文書から窺える中世世界の様子をお話しいただきました。

「有光家文書の修復」では、数々の国宝級の文化財を修復し、実際にこの「有光家文書」(重要文化財)をも修復した(株)墨申堂の山内啓左先生に、文化財修復の奥深さについてお話しいただきました。

両講座とも、後半の一時間近くは、実物を前にしてご説明頂き、受講生からも様々な意見・質問が出る等、大変盛り上がり、時間オーバーするほどでした。

**古文書なんでも相談**  
1月24日(月)～26日(水)

村役場の文書や毛利氏の書状、また大型の絵図や焼け残った文書など、様々な文書の保存と活用方法に関する相談を受けて、大忙しの三日間でした。

**特別展示③・特別講演会**  
1月23日(日)

特別展示③は「御両国測量絵図(伊能大図)七枚を接合し、官板伊能図の下図と考えられる絵図とともに展示しました。併せて開催した特別講演会は幅広い世代層を想定して、特に広い会場を用意し、伊能忠敬研究会代表の渡辺一郎先生に「伊能忠敬と周防・長門」と題して御講演頂きました。伊能図を海外まで追い求めていく情熱的な先生の御講演は、詰めかけた人々を魅了しました。この展示・講演は、新聞・テレビにも取り上げられ、話題になりました。



## 地域史料の充実をめざして —新潟からの提唱—



日本海に面した新潟県は広い。かつての越後と佐渡の二カ国が県域であり、南北に長い越後は上越・中越・下越に三区分されていることから、四地域として捉えられるという。とくに近代にあつては、巨大な地主を輩出した農村部と、豊富な米穀や木材を輸出した新潟商人の港町と、北洋漁業に乗り出す漁民をはぐくんだ漁村部と、それぞれに特異な発展を見せた地域として、その伝統的な

風土と人情は、今も健在のようだ。

確かに、その一例が、とくに佐渡地区で盛んな区有文書の保存と活用であり、大字単位の文書庫の存在や大字史の編纂の数々に現れている。

まさに、「地域史料の充実をめざして—新潟からの提唱—」と掲げた全史料協（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会）第二五回全国大会テーマの背景になつていたのである。

さらには、開館七周年の新潟県立文書館を中心とする新史料協（新潟県歴史資料保存活用協議会）のネットワーク活動や、越佐歴史資料調査会の「現地保存主義」に徹した史料調査活動の継続があり、加えて、第四銀行に於ける企業史料の保存と公開や、上越市に於ける情報公開制度を契機とした文書保存の取り組みも熱心で、昨年度の沖縄大会で耳にした新潟県牧村の文書館設立ニュースの背後を見る思いであつた。

はたして、わが山口県内には、このような熱気があるのだろうか、と不安な気持ちにとらわれてしまった今年度の新潟大会である。

（戸島 昭）

## トピックス 俵山温泉文書の調査

長門地区の地方調査員中野良彦さんからの情報をきっかけに、四月下旬、長門市の俵山温泉合名会社が所蔵する文書の調査を行いました。

俵山温泉は、平安時代に発見されたという伝承をもつ古くからの湯治場です。江戸時代には萩藩主も度々湯治に訪れており、一時期、藩主が休息するための御茶屋も設置されていました。

俵山温泉は、各旅館に内湯のある形ではなく、公衆浴場としての外湯の湯治場という形で発達してきました。そこで、その「湯坪」を共同で管理運営する目的で設立されたのが俵山温泉組合（現、合名会社）なのです。現在合名会社で保存されている文書は、かつては「湯別当」と呼ばれる温泉の代表者の家に保管され、湯別当が交代すると、新旧の湯別当間で引き継がれてきたものだそうです。

文書は約一六〇点ほどです。俵山温泉では幕末の嘉永四年（一八五二）に大火があつたため、それ以前の文書は、宝暦の小村帳など、ごくわずかでした。しかし、温泉組合の前身に当たる温泉取締所時代のものも含め、組合の活動に関わつて生み出された明治から現代に至る間の記録類―諸規約、決議録、予算・決算書、理事会・役員会の記録、温泉財産台帳など―

が連綿と残されていました。慶応二年（一八六六）〜明治十五年（一八八二）に作成された「湯治人出入仕出帳」「湯治人出入御届帳」などの帳簿は、俵山への湯治人を詳細に書き上げた興味深い記録です。

幕末期の大火により一度記録を焼失したこと、温泉組合という独特の組織が存在したこと、組合の方々が記録の保存に熱心であつたことなどが、このように温泉に関わるまとまった記録が残される背景となりました。今回の調査は、俵山温泉文書という貴重な文書の調査事例となりました。

（山崎一郎）



## 諸家文書

## 先祖の宝、子孫の心を後世に

このたび、東京都在住の福岡雄一さんから「福岡家文書」二三〇点が文書館に寄贈されました。(表紙図版参照)

福岡家は、家伝によれば室町時代の有力守護山名氏の一族です。戦国期には毛利氏配下の武将として活躍しました。江戸時代には萩藩の大組に属し、十七世紀の彦右衛門(就辰)は「公儀人」(江戸藩邸にあつて、幕府および他藩との折衝・周旋にあたる役)として江戸に常駐し、重要な役割を果たしました。一族には、徳山藩の家老を勤めた家もあります。

文書は、一五五四年(天文二十三)〜一八六七年(慶応三)のもので、彦右衛門関係の文書が全体の六〇%近くを占め、その大部分は公儀人としての職務に關わるものです。このほか、毛利元就の書状など中世文書が二十点、福岡家の来歴を伝える系図や系譜類、幕末の俳諧連歌集、絵図もあります。

福岡家では、先祖伝来の古文書が代々大切に保管されてきました。現当主の雄一さんも、東京大空襲で自宅が灰になりながらも、命がけて古文書を守つてこられました。

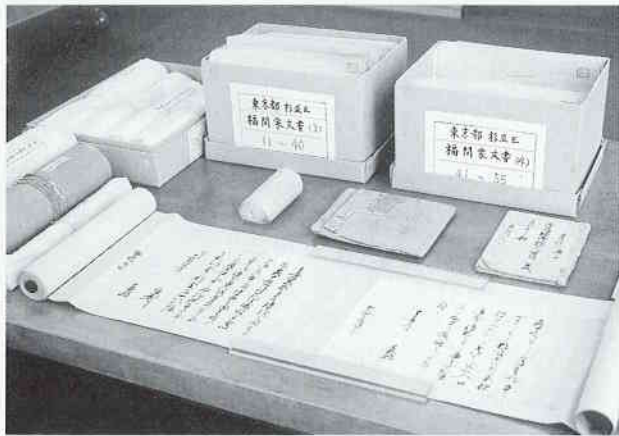
このかけがえのない古文書を後世に伝えることを最優先に考えられた雄一さんが、先祖ゆかりの地山口県への寄贈と研究の為の全面的な公開を決断され、今回

の運びとなりました。

福岡さんに限らず、このような文書所蔵者の熱い思いを受け止めて、お預かりした文書を責任をもって後世へ伝えてゆかねばと思います。(和田秀作)

## 福岡さんの手紙より

子孫にとつて先祖から伝わった遺品と云う意味でのメンタルな大切さと、時移り星変つた「今」の時代に、種々の研究資料として公開してゆくサイエンスを重んじた扱い方がありと思ひますが、私は後者の進め方に従つたつもりであります。



## 補政文書

## 『毛利家文庫目録別冊』の刊行スタート

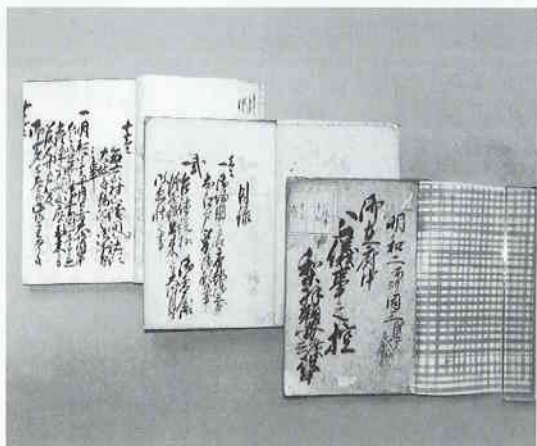
当館では、昨年度から新たな目録シリーズ、『毛利家文庫目録別冊』の刊行を開始しました。毛利家文庫の中には、長期間にわたる内容を持ち、大部の冊数から構成される記録がいくつも存在します。これらの内容検索を容易にするため、各記録ごとに収録記事名を目録化したものが『毛利家文庫目録別冊』シリーズです。既刊『毛利家文庫目録』との関係は、言わば行政文書における簿冊目録と件名目録の関係です。

昨年度と今年度は「公儀事諸控」(四一公儀事)を取り上げ、『公儀事諸控総目次ⅠⅡ』を刊行しました。「公儀事諸控」は萩藩の御用所(重職である当役に附属する役所)で作成・利用された全二六一冊からなる記録です。万治二年(一六五九)から天保二年(一八三一)までの約一七〇年間における、①萩藩から幕府への届書・願書・伺書等の提出に關する記事、②幕府から萩藩へ対する法令・諸通知の伝達に關する記事、③その他幕府向きに關する記事、などが収録されています。

「公儀事諸控」は、幕府向きのことを扱う御用所で作成・利用された記録であるという性格から、幕府と藩との関係を考える上で格好の内容が含まれています。それとともに、萩藩が幕府へ継続的に届

けたものの中には、領内の人口動静に關するもの、自然災害被害に關するもの、朝鮮・中国船の漂着に關するものほか、防長両国内で発生した被害家屋百軒以上の火事に関するものなどがあり、防長両国内での出来事を概観する上でも便利な資料となるものです。「公儀事諸控総目次」を使いながら、「公儀事諸控」中のある特定のテーマに關する記事を長期間追つてみると、いろいろな新しい発見があるのではないのでしょうか。

なお、『公儀事諸控総目次ⅠⅡ』で完結し、再来年度以降、新たな記録を対象に目録化を進めていく予定です。(山崎一郎)



行政文書

# 県政を未来に伝える文書

山口県文書館では廃藩置県以後、山口県が作成・収受した行政文書を約七万点保存しています。また、あまり知られてはいませんが、現在も県庁の各部課が保存していた公文書を選別・収集し、未来に残そうと努力しています。今回はその業務の一端を紹介しましょう。

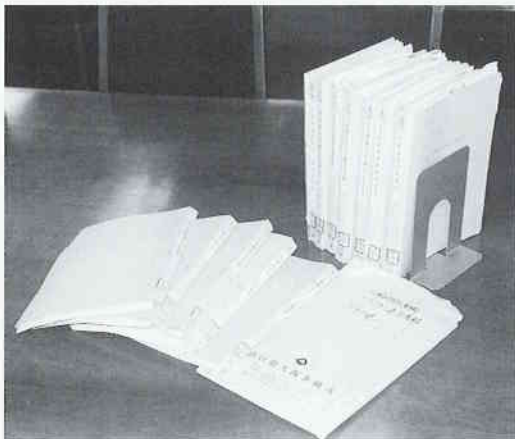
毎年、県庁と各出先機関では一定の保存期間が過ぎた文書を廃棄します。文書館ではその年に廃棄される文書の一覧表を学事文書課から受け取り、その中から文書館が引き継いで保存すべき文書を選び、各主務課・出先機関と協議します。特別の支障がなければ、その文書を文書館へ運び入れ、整理番号を付け保存するのです。このように整理された文書は山口県の歩みを知る上で不可欠な資料として、将来、閲覧提供されます。

近年、このようにして文書館が行った文書の引き継ぎの中には、次のような例もあります。それは毎年のように文書館が大阪事務所へ、引き継ぎを望む文書の一覧表を送ったことから始まりました。大阪事務所からの回答には、文書館が提示した分とは別に、保存して欲しい文書があることが書き添えられました。勿論快諾したところ、段ボール箱二つが大阪から送られてきました。中身は阪神淡路大震災時に山口県が作成した様々な

文書でした。被災生徒の受け入れ、山口県出身者の安否の確認等、当時の大阪事務所を始めとして、山口県が震災に際して、いかに対応したのかが具体的に分かる、貴重な文書群です。もし、これらの文書が廃棄されてしまったならば、山口県が震災に対してどのように考え、行動したかという大切な県政情報の一部が、永久に欠けてしまったことでしょう。

このような特別な例でなくても、行政作成・収受される文書のいづれも、県や県職員、さらには県民が、どのような意図を持ち、どのように行動したかを物語る貴重な資料となる可能性を秘めているのです。

(伊藤一晴)



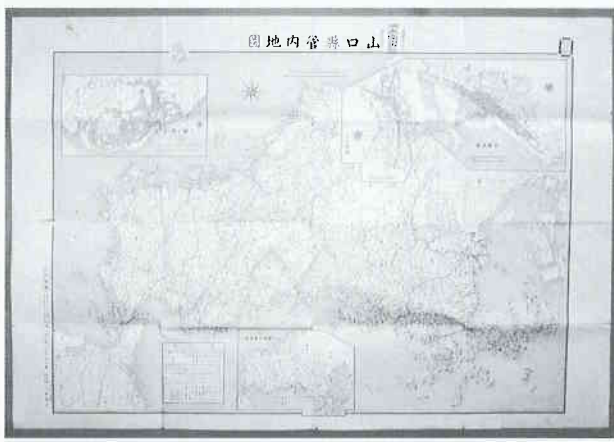
行政資料

# 白銀市太郎・禮治が発行した山口県全図

様々な行政資料の中で、特に興味深いのが地図資料です。

『行政資料目録3』（地図、一九五〇年代まで）を開いて見ていると、昭和初期においては、国の機関である大日本帝国陸地測量部、民間印刷会社の和楽路屋（大阪市）などの他に、地元では白銀市太郎・禮治（山口市中市七番）が山口県全図を発行していることが分かります。

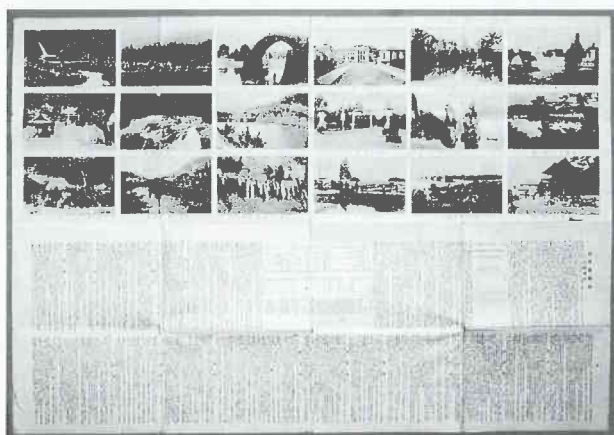
白銀市太郎・禮治は二種類の「山口県全図」を発行したようで、片面に「山口県管内地図」を印刷したものと、両面にそれぞれ「山口県管内地図」と「山口県



案内」を載せたものがあります。写真は白銀禮治が昭和十一年に印刷、発行した両面印刷の地図です。地図では地名が詳細に記され、さらに緑、黄、青、赤などの色で、平野、市街地、海などがきれいに表現されています。また、「山口県案内」では県内の名所が写真で紹介され、人口、産業、観光などが説明されています。

『行政資料目録3』をいろんな角度からみると、近代における山口県の地図発達史が読みとれます。

(河村克典)



# 写真メモ

1999年



## 古文書講座を開講

文書館では今年度も、各市町村を巡回して行っている基礎講座、教員を対象とする活用講座、初級者向けの入門講座、中上級者向けの専修講座、初心者のための一日講座(文書館ウイーク)を開講しました。近年、古文書解読への関心が高まっています。

## 生徒、学生の授業

今年度も、一般のグループの他に、中高、大学生の訪問を多く受けました。大殿中学校、山口高等学校、東洋大学大学院、皇學館大学文学部国史学科の方々が授業の一環として、文書館資料を閲覧、調査して、歴史を学習し、研究しています。



## 山 本家文書の受贈

本年度、徳地町八坂の山本茂さんのご好意により、丸一林業有限会社の文書約一六〇点の寄贈を受けました。昭和初期における、山林の購入、販売に関する帳簿などが含まれています。



## 目録2冊を刊行

昨年度、文書館では「公儀事諸控総目次1」、「行政資料目録一九六〇年代第二分冊」を刊行しました。前者は、毛利家文庫「公儀事諸控」に記録されている記事名を採録したものです。また、後者は、議会、教育委員会、各種委員会、警察本部を対象としたものです。

(河村克典)



# 提言 将来の文書館の発展のために

## 1、文書館をさらに知ってもらう

山口県文書館は、昭和三四年(一九五九年)、日本で最初に出来た文書館である。特筆すべきは、発足当時から、いわゆる古文書のみならず、歴史資料として重要な行政文書等を後世にまで残し、多くの人々の利用に供することを、大きな柱のひとつとして条理化し発足したことである。単なる古文書の保存であれば過去にも史料館などが存在していた。しかし、アメリカの国立公文書館のような、歴史的な行政文書等の管理・運用にまで考えを及ぼしたものは、当時の日本にはなかったのである。「日本で最初」という本当の意義はそこに在していたといっても良いであろう。

同一主旨の目的を明記した公文書館法が日本でようやく出来たのが昭和六二年(一九八七年)であるから、いかに先進的な考え方であったかが理解できる。山口県の先進的な気風の一面を見る思いがするのは、ひとり私だけではないであろう。このような誇るべき歴史を持つわが文書館ではあるが、色々な意味で現在厳しい状況にある。しかも、文書館の業務内容は地味で理解されにくい面がある。従って、文書館の存在意義についての普及活動を内外において、以前に増して積極的につとめる必要がある。

## 2、類似施設に埋没することなかれ

文書館の業務内容は、一般の行政職員では対応の困難な面が多く存在する。その最たるものが、文書館の設立の原因ともなった、毛利家文庫を始めとする古文書類の整理・目録化である。今も継続されているこれら古文書群の整理・目録化は、特に専門性を必要とする面である。更に、行政文書等の保存・活用などの業務内容と合せて鑑みるに、文書館は本来的には、図書館や博物館とは別個のもので、業務はもちろんのこと、建物をも含めて独立館として存在すべき独自性・特殊性が強い機関なのである。

しかし、文書館の体験もなく、その具体的業務を十分に理解せずして、類似施設との併合等を述べる意見が今も根強く存在している。類似施設の関連業務と合併した場合、はたして文書館の本来業務の進行が現状どおり出来るのかどうか、公文書館法の主旨を担う文書館の役割遂行が効果的に為しうるのかどうか、疑義を払拭することができない。近い将来、組織改革が現実の大波として押し寄せてくることは十分に想定されるが、常に文書館の本来業務の遂行には如何なる位置付けが適切なのか、正しい考え方を常日頃から意識しておく必要がある。更に、斯界では、山口県の誇るべき歴史

そのものとして、全国的に名の通った「山口県文書館」の名をいかに輝かせていくかも、同時に真剣に考えていかなければならない。

## 3、開かれた文書館を目指そう

研究者や歴史愛好家だけの文書館利用から、広く県民全体の積極的な活用へという歩みは、時代の波のうねりそのものであり、それを止めることは許されぬ。問題は、その中で如何に個人情報等に対処していくのか。プライバシーの保護を進めていくかにある。情報公開の大切さ是否定できないが、プライバシーを守ることは、人権の擁護そのものにつながることもある。また、個人情報といえども全てを永遠に非公開にするわけにはいかないであろう。いわゆる文書館界でいうところの「三十年公開原則」についての明示化の検討をはじめ、文書館が培ってきた「文書館の良心」ともいえるべき倫理的な面をも含めての、原則の再確立が必要なのではないだろうか。

## 4、先人の苦勞を

### 思い起こそう

当文書館の設立にあたっては、非常に多くの方々のご努力があった。田中・小沢両知事、毛利元道氏、鈴木図書館長、御園生翁甫山口県地方史学会長(職名等は、

当時)をはじめ、文書館の創立・発展のために尽くした人々は数多い。特に文書館の創立の最大の要因となった、いわゆる毛利家文庫約五万点の県への移管(永久寄託と書いた論文もある)は忘れてはならない。この膨大な記録史料は藩政時代の防長両国に係る公記録であり、かつ現在では全国的なレベルでの学術研究資料となっている。また、「これらの文書記録は県民のものであり、一家に私蔵すべきではない。山口県において公開利用を為すべきものである。」と決断された毛利元道氏をはじめとする毛利家の方々の大乗的な見地に立つ決断は、当時においても大英断であった。「さすが、晋家とお家柄である」と激賞するものも多かった。移管に際して、県との間で式典が為されており、山口県の文化の発展に寄与された方々の笑顔が見えるような感慨を現在でも感じとることが出来る。

この移管が、文書館設立の大きな引き金となっていたのである。

この他にも、当文書館の四十年を越える歩みの中には、多くの先人の血のにじむがごとく苦勞話が多く残されている。これら先人のご苦勞を時には思いおこし、今後の文書館の発展の大いなる心の支えとしようではないか。

(宮本典彦)

### 三度目の文書館 ウィークへどうぞ

二〇〇一年一月十八日～二十四日

### 二〇〇〇年度の行事

二〇〇〇年・四月～二〇〇一年・三月

諸イベントを集中した「文書館ウィーク」の一度目(一九九九年一月)と二度目(二〇〇〇年一月)は、おかげさまで、たいへん好評を得ることができました。七日間の来場者はそれぞれ八六〇名、八八〇名を越えています。文書館初体験の方々の姿が目立ちました。

一九五九年(昭和三四年)に山口県文書館がオープンして満四〇年の節目の時期に、前後三回の「文書館ウィーク」行事を企画しています。

三回目のウィークへも、皆様どうぞお立ち寄りください。

なお、「古文書入門講座」と「古文書専修講座」は、従来各六回でしたが、ご要望に答えて昨年度から、両講座とも、四月から三月まで毎月一回、計十二回、開催しています。

### 文書館ウィーク

- ・期間 1月18日(木)～24日(水)
- ・会場 山口県文書館
- ・対象 (一般)

●初心者のための文書館一日講座

1月18日 講師 当館専門研究員

●歴史探究講座①

1月19日 講師 外部講師【準備中】

★特別展示① 【企画中】

●歴史探究講座②

1月20日 講師 外部講師【準備中】

★特別展示② 【企画中】

●特別講演・シンポジウム

1月21日 講師 外部講師【準備中】

★特別展示③ 【企画中】

●古文書なんでも相談

1月22日 相談員 当館専門研究員

1月23日 相談員 当館専門研究員

1月24日 相談員 当館専門研究員

### 古文書基礎講座(久賀町)

・期間 6月13日～7月11日

(毎月第2火曜日、計5回)

・会場 久賀町「生涯学習のむら」

・申込先 久賀町八幡

「生涯学習のむら」宛て

・対象 一般(申込6月6日〆切)

### 古文書入門講座(第二土曜日)

・期間 4月8日～3月10日

(毎月第2土曜日、計12回)

・会場 山口県文書館

・対象 一般(申込2月29日〆切)

### 古文書専修講座(第四土曜日)

・期間 4月22日～3月24日

(毎月第4土曜日、計12回)

・会場 山口県文書館

・対象 一般(申込2月29日〆切)

### 古文書活用講座(教員対象)

・期間 8月22日(火)～25日(金)

(連続4日間)

## 土曜日の閲覧室開館時間

従来 午前九時から午後〇時半まで

改正後 午前九時から午後五時まで

このたび、文書館では、土曜日の閲覧室開館時間を改正しましたのでお知らせします。

4月1日(土)以後スタートします。



・会場 山口県文書館

・対象 小中高教員(事前申込)

### 【月間小展示】

毎月、月替わりで、館蔵文書を、紹介していきます。

・会場 山口県文書館(小展示コーナー)

・会期 毎月(休館日を除く)

### 【閲覧時間】

・9時～17時(月曜日～土曜日)

《閲覧票提出は、16時半までです》

### 【休館】

・祝日、日曜、月末整理日

・年末年始(12月28日～1月4日)

・春秋文書整理期間(4月11日～17日、10月17日～23日)など